

主唱 法務省

“社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

安中市社会を明るくする運動

推進委員会委員長

安中市長 茂木英子

法務省主唱の『社会を明るくする運動』が7月1日から1か月間を強調月間として全国一斉に展開されます。今年で70回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。また、安中市においても、今年度に再犯防止推進計画を策定します。

犯罪が繰り返されない、何よりも新たな被害者を生まない、安全で安心して暮らせる社会をつくりあげましょう。

そのためには、一人でも多くの市民の方に活動の趣旨をご理解していただき、御協力とご支援をお願いいたします。

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、以下の5つの重点項目を定めました。

○犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、



・第70回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会(書面表決により実施)

安中市の活動状況および予定

○更生保護の活動について、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組  
 ○保護司、更生保護女性会、BBS会  
 員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組  
 ○犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組  
 ○民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、居住、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組  
 ○犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

- ・募金活動の実施(7月1日から9月30日)
- ・薬物乱用防止駅頭キャンペーン(実施未定)
- ・中学校薬物乱用防止教室(9月、11月、12月)
- ・社会を明るくする運動作文の募集・審査会(7、9月)〈小・中学校対象〉

第69回募金結果報告

昨年7月1日から9月30日まで3月にわたり実施した、第69回「社会を明るくする運動」募金活動は、市民の皆さんのご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。

この浄財は、更生保護施設や自主準備ホームへの慰問やしおり人形作成・配布による青少年の非行防止など同運動の事業費として、保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分しました。

この募金にご協力いただいた皆さんに対して、厚くお礼申し上げます。

使 途	金額(円)
14地区支部助成金	641,944
更生3団体活動配分金	680,000
学校対象広報活動費	646,114
一般対象広報活動費 (つちわ、ポスターなど)	165,770
一般事務費 (用紙代、郵便代)	30,755
次年度繰越金	32,318
合計	2,196,901

(平成31年度分)  
 ※前年度繰越金37,174円を含む。

運動に協力していただく機関・団体名

- 安中市
  - 安中市議会
  - 安中市教育委員会
  - 安中市区長会
  - 安中市民生児童委員協議会
  - 安中市保護区保護司会
  - 安中地区更生保護女性会
  - 安中地区協力事業主会
  - 安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
  - 安中市社会福祉協議会
  - 安中市内関係機関団体など
- (順不同)

安中市保護区保護観察対象者調べ

保護観察執行猶予者 (4号観察)	小計		環境調整		少年院 刑務所	小計	保護観察少年 (1号観察)	少年院 仮出所者 (2号観察)	仮出所者 (3号観察)	保護観察少年 (1号観察)	H31	R2
	小計	少年院	少年院	刑務所								
11	11	0	0	11	13	11	2	0	0	2		
10	10	0	0	10	13	10	3	0	0	3		
0.84	0.84	0.32	0.19	0.19	0.19	0.84	0.32	0.19	0.19	0.32		
0.67	0.67	0.24	0.11	0.11	0.11	0.67	0.24	0.11	0.11	0.24		

※地域の皆さんと関係機関のご支援・ご協力により、「社会を明るくする運動」の浄財を活用させていただき、当地区の保護観察事件数は前年より横ばいとなっております。

誠にありがとうございました。